

令和5年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第2回定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第2回定時理事会議事録

日時 令和6年3月28日(木)
午後1時30分 開会
場所 調布市教育会館203会議室
(2階)

出席理事(5人)

理事長	武者小路 知行
常務理事	柏原 公毅
理事	小林 達哉
理事	安本 登喜子
理事	濱嶋 稔

出席監事(2人)

監事	本多 秀毅
	中川 恵之

事務局

事務局長	福島 さとみ
主幹	伊藤 陽子
総務係主任	清水 想史
総務係主事	高城 つかさ

陪席

郷土博物館	副館長	御前 智則
郷土博物館	事業管理係長	大森 旬子

(午後2時32分 閉会)

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

議案第1号 令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する理事候補者について

議案第2号 令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について

議案第3号 令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

議案第4号 令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する監事候補者について

(2) 報告事項

報告第1号 令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について

(3) その他

○事務局　それでは、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会の開会の前に、去る令和6年1月24日に、財団の評議員、武者小路信和氏が逝去されたことから、信和氏のこれまでの財団運営への功績に感謝するとともに、このたびの御逝去に哀悼の意を込め、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、御起立いただきたいと思います。

黙祷。

ありがとうございました。御着席ください。

それでは、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を開催いたします。

なお、市の人事異動に伴い、事前に送付いたしました理事会開催の御案内から議題を追加し、御審議いただく順番も議案の番号と異なっておりますことを御了承ください。本日、追加の議案と新しい次第をお机に置いておりますので、御覧いただきたいと思います。

また、本日の理事会には、調布市において当財団の所管部署である郷土博物館から、御前副館長と大森係長が陪席されておりますので、御報告いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶を申し上げます。

よろしく申し上げます。

○武者小路理事長　どうも、今日はお忙しい中、ありがとうございます。

先ほどの報告にもありましたとおり、私から見るといところに当たる信和が逝去しました。信和は昨年1月に体調不良を訴えて病院に行き、そのときに脳のほうにちょっと異常があるということで入院を余儀なくされ、そのまま逝ってしまったということになります。実篤が90まで生きてきたのに、どうも孫は信和も74か、75ぐらい、それぐらいのところで逝ってしまったわけで、もう本当にみんな若いうちにどんどんいなくなって、多分上で怒られているんじゃないかと思います。

加えて、実篤の孫としては私と私の妹の2人だけになってしましまして、直接実篤を知る遺族というのがもう本当に私と妹、それに一番上の雅世の奥さんだった伸子さんが一時実篤と暮らしたことがありますので、本当に親族としてはその3人ぐらいしかも直接お伝えできる人間がいなくなり、その分私も頑張らなくてはいけないとは思っております。

かくいう私も実は先月、体調を崩しまして緊急入院ということで、どうも実篤の孫はみんな緊急入院して、そのまま帰らない人間ばかりだった

んですけども、私と私の妹は何とか緊急入院の後、無事に帰ってきていますので、それを機に少しは頑張って、機会があればどこかで実篤の話ができるときにはしようかというふうには思っております。

何かこのところ天候のほうも暖かかったり寒かったりいろいろあって、桜の開花も大分遅く、今週末には何とかなるんじゃないかというような話になっておりますけども、皆さんも御健康のほうに御注意いただきたいと思えます。

今日はいろいろ年度末であると思えますけれども、よろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。

それでは、理事会を開会いたします。

議事の進行は一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により、理事長が行うことになっておりますので、武者小路理事長、よろしく願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の理事会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　本日は、理事6人、監事2人のうち理事5人、監事2人の出席を確認しております。以上のことから、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定める定足数に達していることを御報告いたします。

以上です。

○武者小路理事長　それでは、本理事会の議事録の署名につきまして、一般財団法人武者小路実篤記念館の定款第37条の規定により、理事長の私と、本日出席されている本多秀樹監事、中川恵之監事をお願いすることといたします。

続きまして、お手元の議事次第のとおり進めてまいります。

まず、第1、議題の(1)審議事項です。

初めに、議案第1号「令和5年度一般財団法人武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する理事候補者について」を議題といたします。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局　議案第1号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する理事候補者について」説明いたします。

説明に入ります前に、新たな理事の候補者の方について、お手元に略歴

書を配付させていただきますので御覧ください。なお、本日配付する略歴書は決議後に回収させていただきます。

(略歴書配付)

○事務局 よろしいですか。なお、人事案件は2件ございますけれども、いずれも理事会でまず候補者を決議していただいた後、その候補者について、評議員会で選任の議決をお願いするものでございます。

それでは、議案第1号を説明させていただきます。令和6年3月31日で教育部長の小林達哉理事が役職定年を迎えられ、退任されます。先般、3月21日に調布市職員の4月1日付異動内示が発表されました。新たに阿部光氏が教育部長となりますことから、阿部光氏を理事候補者とさせていただきたく、よろしく御検討のほど、お願い申し上げます。

なお、任期は小林理事の残りの期間、令和7年5月の評議員会までとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○武者小路理事長 ただいま事務局の説明が終わりました。

議案第1号「令和5年度一般財団法人武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する理事候補者について」質疑、御意見がございましたらお願いいたします。特に御異議、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長 では、議案第1号について採決を行いたいと思えます。

議案第1号「令和5年度一般財団法人武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する理事候補者について」阿部光氏を候補者とすることに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長 異議なしと認め、議案第1号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する理事候補者について」は了承することと決定いたしました。

それでは、事務局は略歴書を回収してください。

(略歴書回収)

○武者小路理事長 次に、本日追加した議案、議案第4号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する監事候補者について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、議案第4号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する監事候補者について」説明いたします。

お手元に監事候補者の略歴書をお届けします。

(略歴書配付)

○事務局　略歴書をお届けしたと思いますので御説明させていただきます。

先般、3月21日に調布市職員の4月1日付の異動内示が発表されました。この中で、監事で社会教育課長の中川恵之氏が環境部下水道課へ異動となります。新たに泉健一郎氏が社会教育課長となりますことから、泉健一郎氏を監事候補者とさせていただきたく、よろしく御検討のほど、お願い申し上げます。

なお、任期は中川監事の残りの期間、令和7年5月の評議員会までとなっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長　それでは、採決を行います。

議案第4号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する監事候補者について」泉健一郎氏を候補者とすることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長　異議なしと認め、議案第4号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時評議員会へ提出する監事候補者について」は了承することと決定いたしました。

それでは、事務局は略歴書の回収をお願いいたします。

(略歴書回収)

○武者小路理事長　それでは、次に議案第2号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び議案第3号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」を議題といたします。

議案第2号及び第3号については、内容が相互に関連いたしますことから説明と質疑を一括して行いたいと思います。採決は個別に行おうと思

ますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長　それでは、このようにさせていただきます。

それでは、事務局より議案第2号及び議案第3号を一括して説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、議案第2号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、上記の議案を提出する。令和6年3月28日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により理事会の決議を求めるため、提案するものであります。

事前にお手元にお届けしております「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)」を見ながら御説明いたします。時間も限られておりますので、令和6年度に特徴的な部分を抽出して御説明させていただきます。

令和6年度は、当財団が指定管理者に指定されて2期目(指定管理期間10年)の6年目ということになります。また、引き続き調布市実篤公園の日常管理も行ってまいります。

それでは、2ページの事業目標のところを御覧ください。項目のみ読み上げさせていただきます。

- 1 武者小路実篤の顕彰。
- 2 実篤記念館のブランド化(日本で唯一の実篤研究の情報発信基地)。
- 3 次代を担う子どもへのアプローチ(博学連携事業)。
- 4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開。
- 5 館の外へとつながる事業。

ということで、こちらが事業目標ということになります。

次に、重点的な取組を挙げております。2ページから3ページにかけて、要点のみ御説明いたします。

(1)です。博学連携を引き続き推進してまいります。令和5年度、今年度でございますが、市内の学童クラブに実篤記念館の様々なプログラムを提供する連携事業が本格的に稼働いたしました。令和6年度はこれをさらに進めて児童に積極的にアプローチしていくということで、未来の利用者の育成につなげてまいります。引き続き学校現場との連携も推進してまいります。

3ページ、(2)です。春の特別展として「仙川の家－武者小路実篤、

終の住処での20年一」を開催いたします。旧実篤邸に関しまして、この2年間ほどで新しく机や椅子、陶製の腰掛け、また敷物などについて制作元、あるいはどういったものであるかということが明らかになる新しい発見が相次いだことから、このたび「仙川の家」をテーマとすることにいたしました。平成20年に「仙川の家」をテーマとした展覧会を開催しておりますが、それにただいま御説明した近年の調査・研究の成果を加えて、実篤の仙川での暮らしを御紹介する展覧会といたします。

次に、(3)です。秋の特別展「式場隆三郎と武者小路実篤」。式場隆三郎は精神科医でゴッホの研究、あるいは民藝運動、それから放浪の画家、山下清の活動の支援などで有名といいますか知られている方です。式場隆三郎は、大正7年に実篤が新しき村を創設するとすぐに、当時まだ医学生なのですが新潟支部をつくるというような形で早くから実篤に関わっています。式場の業績はここ数年見直されて大きな展覧会なども開かれている状況の中で、改めて実篤との関わりということを御紹介するという展覧会として、今回企画をいたしております。

次に、(4)です。隔年で、たづくりの展示室で武者小路実篤記念館からの移動展を開催しております。令和6年度は移動展開催年ということになります。こちらの展覧会に関しましては、「映画のまち調布」と関連づけまして、たづくりで開催される「映画のまち調布シネマフェスティバル」の時期に合わせて、実篤作品の映画化されたものを御紹介するという形の展覧会といたします。これによりまして、映画を切り口として実篤とその作品に親しむ機会としたいと考えております。

次に、(5)です。情報提供システムリニューアルの推進でございます。情報提供システムは、映像視聴システム・情報閲覧システム・収蔵品データベース・ホームページを合わせた総称でございますが、令和5年度にリニューアルに向けての検討を行いました。その成果を受けて令和6年度はリニューアルに着手いたしまして、1年目の作業としてシステム設計やデータの整備を行います。

次に、(6)他施設との連携の推進です。これまでも郷土博物館、それからたづくりなどとの連携を進めてまいりました。これは引き続き推進してまいります。

また、国文学研究資料館による近代文学者の草稿デジタル化プロジェクトと協働することになりまして、実篤の直筆原稿の画像データ公開を国文学研究資料館と共に進めております。これを引き続き進めてまいります。

(7) です。旧実篤邸の保存と活用ということでございます。令和6年度につきましては、文化財保存の視点を踏まえて旧実篤邸の現状の調査を行い、保存計画を市に提案するというところでございます。

4ページでございます。事業概要の中からピックアップして御説明申し上げます。

まず、(1) 指定管理事業のアの普及促進事業でございます。展覧会に関しましては年2回の特別展、先ほど御説明した春と秋です。それから、所蔵品による企画展が6回、それから、先ほど御説明しました移動展が1回ということになります。こちらの日程などにつきましては、17ページに展覧会の名称とそれから期間をつけておりまして、こちらのよう計画になっております。

普及事業におきましては、これまでも行ってまいりました事業をさらに進めてまいりまして、体験型の事業、コロナの間にはできないでいたものもございまして、こういった形の体験型の事業を推進していくということと、それから、専門性の高い内容で実篤についての理解、研究を進めるような事業を展開してまいります。

それから、ボランティアですけれども、令和5年度に養成講座を行いまして、38名が新たに登録していただきました。これによりましてガイドなどの回数を増やすことができましたので、こういった活動をさらに進めてまいりたいと考えております。

学校教育の連携は、これまでも進めてまいりました博学連携をさらに進めてまいります。出張展示や授業、それから教材の提供などということでございます。

さらに、先ほども少々話題にいたしました、学童クラブとの連携などによりまして放課後の児童に対してアプローチして、子どもたちの人間愛・郷土愛を育む取組を行ってまいります。

郷土博物館との協力事業では、また夏休みの展覧会など、それから案内印刷物の共同での作成・配布などを行います。

閲覧サービス・情報公開事業もこれまでどおり粛々と、さらに内容も深めて、レファレンスサービスなどの充実も図ってまいります。

調査研究事業ですが、資料や情報の調査研究を深め、展示・普及事業に反映してまいります。

また、様々なリリース、それからX（旧ツイッター）なども利用して積極的な広報活動を展開します。

次に、イの資料管理事業でございます。収蔵資料の充実を図るための情報収集、それから資料収集に関わる様々な事業も行っております。

それから、資料の整理に関しましては整理を進めてデータベースへの登録を進め、データベースの充実をすることによって情報公開も進めてまいります。

あと、資料の保存に関しまして、令和6年度は実篤記念館の館内の資料保存環境を把握し虫菌害を防止するために、隔年で行っております保存環境調査を実施いたします。

このほか、複製の作製、資料の修復など適切な保存管理を図ってまいります。

ウの情報提供システム事業でございますが、先ほども少し触れましたが全面リニューアルに向けて今年度は1年目ということで、システムの設計、データ整備を行っております。また、経年で時間がたっている現在稼働しているシステムがリニューアルまでの間、安定的に運用できるように努めてまいります。

エの施設管理運営事業でございます。施設に関しましては、経年劣化による各種の不具合発生件数が増えておりますので、引き続き安全に利用していただけるための管理に努めてまいります。

令和6年度につきましては、隔年で実施しております保存環境調査を行うほか、消火用ポンプ呼水槽の改修、それから調布市が実施する2階収蔵庫及び事務室・準備室系統空調設備の更新工事に取り組んでまいります。

また、令和4年度に調布市と災害時対応協定を取り交わしておりますので、これに基づきまして市との連携強化、地域への貢献を図ってまいりますと。

(2)の受託事業でございます。引き続きまして、実篤公園の日常管理を受託してまいって、利用者により快適に利用していただけるように一体的に管理してまいります。

(3)の自主事業でございます。自主事業は、物販事業、それから朗読会などの自主事業の開催ということになります。

物販事業に関しまして、令和6年度からは交通系電子マネーやクレジットカードを対象としたキャッシュレス決済システムを導入し、利用者の利便性と受付業務の効率化を図ってまいります。

また、令和5年度から調布市のふるさと納税の返礼品にミュージアムグッズを提供しておりますので、こちらも令和6年度に継続してまいります。

(4) の財団運営でございます。指定管理期間が10年となりますので、この間に長期的な展望を持って計画に取り組み、人材の育成を図ってまいります。また、労務管理など職場環境の整備に努めてまいります。

人材育成に関しまして、職員一人一人のスキルアップを図るとともに、喫緊の課題として世代交代を図ってまいります。ベテラン職員から若手職員への知識や技術の継承を進めてまいります。また、人材育成の観点から、令和4年度から人事評価制度を導入しておりますが、こちらをさらに進めまして、令和6年度からは非常勤職員にも導入いたします。

このあと、7ページからは事業内容の細かい説明が一覧表になってございます。

それから、17ページは先ほど申し上げました展覧会の日程となっております。

18ページは休館などの日程という形で御提示させていただいております。

簡単でございますが事業計画の御説明といたします。

○事務局　引き続き、議案第3号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、上記の議案を提出する。令和6年3月28日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものでございます。

それでは、さきに議案でお配りしております令和6年度の予算(案)を御覧いただきたいと思っております。

予算書の第1ページ、総括表でございます。令和6年度の予算書は財務諸表に連動した予算書形式となっております。

当財団の予算は、調布市から補助金、指定管理料、受託事業収入、そして利用料収入によって、展示・普及事業及び資料管理事業、施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開しております特別会計で構成されております。これらの2つの会計を総括した表となっております。

まず、I事業活動収支の部でございます。事業活動収入及び事業活動支出につきましては、3ページ以降の科目別一覧で詳しく御説明させていただきますので、ここでは合計額での御説明にさせていただきます。

事業活動収入は市からの補助金、指定管理料、実篤公園日常管理の受託事業、利用料、諸収入、自主事業収入からなり、合計は1億4,124万

5, 000円で、前年比361万5, 000円の減でございます。

次に、事業活動支出は管理費、事業費、施設管理費、自主事業費からなり、事業活動支出の合計は1億4, 119万5, 000円で、前年度比361万5, 000円の減となっております。これにより、事業活動収入と収支の差額については5万円となります。こちらは、後ほど出てまいります予備費の金額分となっております。

次に、飛ばして3ページを御覧ください。3ページ以降は横組みの表となっております。I事業活動収支の部、事業活動収入及び事業活動支出について、科目一覧で御説明させていただきます。

事業活動収入です。1補助金です。職員、非常勤を含め15名の人件費と財団運営に関わる事務経費の事務費からなっており、それぞれ人件費が7, 999万1, 000円、事務費が1, 040万5, 000円で、合計9, 039万6, 000円です。増減は22万6, 000円の増となっております。

次に、2指定管理料です。市からの指定管理業務に関する収入でございます。実篤記念館の事業費、施設管理運営費、予備費から利用料や諸収入、それから展覧会受託の収益などを引いた金額に当たります。

合計3, 394万7, 000円で、前年から515万円の減です。大幅な減額は、主に令和5年度に大きな改修・修繕があり、これが終了したこと、隔年で実施している収蔵庫燻蒸と環境調査の費用差額による減額です。

3受託事業収入です。実篤公園の日常管理と展覧会の受託からなっております。実篤公園の日常管理に関わる費用で843万円、前年より10万1, 000円の減です。こちらについても、令和5年度に旧実篤邸の大きな修繕があり、これが終了したことによる減額でございます。展覧会の受託は現在予定がございませんが、年度途中での依頼もあることから科目設置しております。

4利用料です。入場者の料金と特別撮影料からなる利用料と、パンフレット等の頒布料の収入からなっております。利用料が85万円、頒布料が15万円で合計100万円となっております。前年と同額となっております。現在、コロナが明けてからお客様は比較的戻ってはきておりますが、コロナ前よりはまだ戻っていないという状況ですので、昨年と同様の利用料収入で100万円とさせていただきました。

5諸収入です。事業参加費、友の会費、それから雑収入の主な収入は自動販売機の飲料の売上収入でございます。合計で40万1, 000円です。

6 自主事業収入です。主にミュージアムグッズの販売収入でございまして、合計が706万5,000円で前年より139万円の増でございます。ミュージアムグッズの価格改定や、そもそも仕入価格が高くなっておりまますので、そういった関係で販売価格も高くなっております。その関係で大幅な増となっております。

これにより、事業活動収入の合計が1億4,124万5,000円となっております。

次に、4ページを御覧ください。事業活動支出の科目別一覧でございます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の支出順となっております。支出内容及び主な予算増減の理由については備考に記載しておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

1 管理費でございます。事業運営のための人件費と財団運営のための事務費からなっております。管理費の合計予算額は9,039万6,000円で、前年比22万6,000円増となっております。

人件費でございます。常勤、非常勤合計15名の人員で、今年も昨年と同様の構成で変更はございません。その中で、増減の差が大きいところを御説明させていただきます。

1 職員給料と2 職員諸手当です。これは、主幹の伊藤が3月31日で定年退職を迎え再任用になったことから給料等の減額、職員のベースアップ、昇給を含めても給料等の減額があったために給料が73万7,000円、職員手当が100万5,000円の減額となっております。

3 嘱託報酬、4 臨時職員給料、5 臨時職員諸手当でございます。全ての非常勤職員、臨時職員の時給が30円アップとなり、また今年から期末手当の支給ができるようになりまして、期末手当年間1か月が予算化できました。今後も市の会計年度任用職員と同等の待遇になるように市と交渉を継続してまいります。ようやく1か月の期末手当がつくことができ、それぞれ嘱託報酬が108万6,000円増、臨時職員給料が28万5,000円増、それから臨時職員の諸手当が48万3,000円増となっております。社会保険料に関しても1,142万1,000円で、前年比33万2,000円の増でございます。これは給料増に伴うこと、それから保険料と社会保険料の増額が見込まれるためにそれを反映したものでございます。

8 負担金です。144万5,000円で、前年比36万円減でございます。これは、1名再任用になったことから退職金の掛金が1名減となった

ことによるものでございます。

以上人件費の合計が7,999万1,000円、前年比8万4,000円の増となります。

次に、2事務費です。財団運営の経費の縮減を図りつつ、必要な費用については確保した予算でございます。引き続き、増減の大きいものについて御説明いたします。

3の需用費でございます。44万6,000円になりまして、昨年に対して21万円の減でございます。コピー料金が1台分単価減、約1万円から2万円程度減額になる契約ができましたので、それに由来する減額でございます。

次に4役務費。189万5,000円でございます。4万3,000円の減です。令和4年度監査の指摘で、補助金以外の支払いの振込手数料についてはそれぞれの支払い先から分けて支出するようにとの指導があり、それによる振込手数料の減でございます。

5委託料です。312万5,000円で、前年比10万2,000円の増です。電帳法対応による会計事務委託の業務量増による委託費の増でございます。

6使用料及び賃借料です。289万6,000円で、前年比31万4,000円の増です。リース機器の入替えの時期が重なっておりますのでリース料の増と、それから、数年に一遍ありますドメインの更新料が発生したことによるものでございます。

事務費の合計は1,040万5,000円で、前年比14万2,000円の増です。

次に、5ページを御覧ください。2事業費でございます。実篤記念館の事業に関わる費用で、合計1,880万4,000円です。前年比269万4,000円の増でございます。

1普及促進事業費です。展示や普及に関わる費用で、予算は1,217万5,000円で、前年比86万9,000円の増でございます。令和元年度以来5年ぶりの展覧会通年開催と移動展の開催となります。これまで臨時休館であったことから費用減だったものが、事業復活による費用の増になっております。事業全体に予算が微増になっております。また、人件費や資材費の高騰による費用増もその要因になっております。

1報償費に関しては44万5,000円で、前年比6万円増です。これはコロナ後の事業復活による増です。

2 一般需用費です。395万8,000円で前年比24万9,000円の増です。これは印刷経費の人件費、それから印刷料の増が反映されております。

3 役務費です。247万1,000円で22万6,000円の増になっております。これは美術品運搬の人件費、それから様々な資料をお送りする送料などがかなり大幅に高騰したことによる増によるものです。

4 委託料です。476万9,000円で前年比21万7,000円増です。ホームページの委託やデザイン委託の人件費の高騰ということで、その増を反映したものでございます。

5 使用料及び賃借料は53万2,000円で、前年比11万7,000円の増でございます。様々なサーバー保守・使用料や更新料の増によるものでございます。

2 資料管理事業費です。資料の整理・保存に関わる経費で合計158万6,000円、前年と同額となっております。

3 情報提供システム事業費です。合計503万7,000円で、昨年より182万5,000円の増です。現在の情報提供システムの運用経費及び情報提供のリニューアルの1年目に関わる費用でございます。システムのリニューアルで委託料が前年比182万5,000円の増となっております。

4 受託事業費です。こちらは科目設置ということで6,000円を計上させていただきました。

次に、6ページを御覧ください。3 施設管理費でございます。1 施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理費及び実篤公園の日常管理に係る費用からなっております。合計が2,493万円で、前年比792万5,000円の減でございます。

1 需用費でございます。こちらは光熱水費が563万6,000円で、前年比99万円の増となっております。実篤記念館はオール電化で、収蔵庫や展示室の温湿度管理のための空調設備の稼働、それから、現在の電気料金の高騰に対応し大幅な増額となりました。修繕料267万6,000円の予算で、前年比639万7,000円の減となります。これは、令和5年度に3つの排水ポンプや自動火災報知設備の改修、漏水や雨漏りなどの補修など大きな規模の改修工事が終了したことから大幅な減額となりました。令和6年度は消防設備ポンプの入替え、引き続き漏水や雨漏りの修繕、止水板の修繕を実施してまいります。

3 委託料は5 8 1 万5, 0 0 0 円で前年比2 1 4 万8, 0 0 0 円の減でございます。維持管理委託料の主な要因は、隔年で実施している燻蒸費用と環境調査の前年度差の減となっております。

4 使用料及び賃借料は1 6 3 万6, 0 0 0 円で、1 2 万5, 0 0 0 円の減でございます。令和5年度に実施しました監視カメラの入替えに関わるリース費用が抑えられたことから減額となりました。

次に、2 実篤公園管理事業費でございます。総額で8 4 3 万円、前年度に比べて1 0 万1, 0 0 0 円の減でございます。2 委託料では、最低賃金引上げに伴うシルバー人材センターへの委託費の増、旧実篤邸の現状調査と保存計画策定による増はございますが、5年度は旧実篤邸の大きな保存・改修・修繕がございましたので、それが終了したことにより1 0 万円余りの減額となります。

次に、7 ページを御覧ください。4 自主事業でございます。合計7 0 6 万5, 0 0 0 円、前年比1 3 9 万円の大増となっております。新型コロナウイルス感染症の5 類への移行に伴う利用者の回復や、ネット販売の拡大による収入の増が見込まれます。これらは、物品販売事業全般に商品の仕入れやグッズの新規制作、著作権、ネット販売による送料の件数の増、それとさらに人件費、材料費の価格高騰による費用全般の費用増を見込んだものでございます。

3 自主事業でございます。合計が1 2 3 万円で前年比7 万円増となっております。これらは、主に観梅の集いや朗読ワークショップなどを開催する経費及び施設管理アドバイザーの委託に充てられるものでございます。

令和3年度から本格的に導入しました施設管理アドバイザーの委託については、地下の浸水・漏水、老朽化問題などで適切なアドバイスをしていただき、財団としては大きな力となっております。現在、施設管理では当財団が指定管理者となりました時点より老朽化が進み、問題はかなり深刻化しております。また、当館は博物館施設としての要件もあり、特殊な工法で建設している箇所も多いため、全体の意匠との兼ね合いなど修繕の専門的な判断を仰ぐ機会が増えております。このため、財団としては専門家から修繕の方法や対処方法などを適時にアドバイスいただき、施工会社に対しては当財団の立場に立って説明や確認をいただくことが施設管理業務において必要と考え、財団の自主事業費の中で施設管理についてアドバイスいただく費用を引き続き確保しております。

I 事業活動収支の部の各科目の御説明は以上でございます。

もう一度、1ページの事業活動の支出にお戻りいただき、御説明させていただきますました事業活動支出の合計は1億4,119万5,000円で、前年比361万5,000円の減となっております。これにより、事業活動収入と支出の収支差額については5万円となります。

次に、2ページを御覧ください。Ⅱ投資活動収支の部で、投資活動収入と支出はゼロ円となっております。

Ⅲ財務活動収支の部でございます。財務活動収入・支出もございませんので、収入はゼロ円となっております。

Ⅳ予備費支出でございます。予備費は5万円で、前年度比増減はゼロ円でございます。先ほどの事業活動収支の差額5万円が予備費の支出財源となっております。

次の行は全体の当期収支差額になっておりまして、当期収支差額はゼロ円となります。

次に、前期繰越収支差額でございます。令和4年度の決算額を反映した前期繰越収支差額は517万8,000円でございます。当期収支差額はゼロ円になりますので、次期繰越収支差額も517万8,000円となります。

以上で、令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算の説明を終わらせていただきます。

○武者小路理事長　ただいま事務局の説明が終わりました。

議案第2号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び議案第3号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、御質問、御意見はございませんでしょうか。

なかなか細かい説明があったので。

どうぞ。

○安本理事　1点、事業計画を先ほど御説明いただきまして、例年、夏休みの小・中学生の夏休み自由研究サポートなど盛りだくさんの内容なんですけども、ここ数年の夏の暑さが年々厳しくなっておりまして、学校開放のプールだとか、そういうところが中止を余儀なくされているというふうな状況もございます。全国を見渡しても部活動に来る、あるいは帰る時間帯に倒れてしまったりなんていう、そんな夏の暑さですので、例えば開催時間とか、あるいはオンラインを活用するとか、今すぐ外を歩けなくなっちゃうとかということではないんですけど、今後に向けてそういった工夫も場合によっては求められるかなというふうに思いますので、御検

討を早めから始めていただけるといいかなというふうに思ったところでございます。

以上です。

○武者小路理事長　ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○武者小路理事長　もしなければ採決に移りたいと思います。

では、まず、議案第2号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　それでは、異議なしと認め、議案第2号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」は了承することといたします。

次に、議案第3号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　特に御異議なしと認め、議案第3号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」も了承することといたします。

以上で審議事項の審議は全て終了いたしました。

続きまして、議題の（2）の報告事項です。

報告第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、まず、職員体制の御説明をさせていただく前に名簿をお配りしたいと思いますので、両方ともお願いします。

（名簿配付）

○事務局　それでは、お手元に名簿をお配りできましたので、報告第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」、上記を報告いたします。令和6年3月28日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

それでは、御説明させていただきます。先ほどの理事、監事の候補者を評議員会での選任の議決をお願いする件を、議決が通るということを前提としました名簿となります。

まず、役員名簿を御覧いただきたいと思います。評議員の任期は4年で、

令和7年5月までの任期でございます。お亡くなりになりました武者小路信和氏の退任により現在1名欠員、当面は4名体制となります。後任については、5月の定時理事会にて選任を進めたいと考えております。

次に、理事の任期は2年でございます。令和7年5月までの任期でございます。引き続き、武者小路理事長、柏原常務理事の体制で、新たに理事、阿部光氏、監事に泉健一郎氏となる体制となります。

次に、職員・非常勤職員・臨時職員の名簿を御覧いただきたいと思っております。職員体制としては、常務理事を含め全体で15名でございます。常務理事の柏原が財団全体の統括をし、また、私、福島は引き続き事務局長兼総務係長を務めさせていただきます。

現在主幹の伊藤でございますが、令和6年3月31日で定年退職となります。定年退職後は再任用となり、副主幹（事業担当）として引き続き事業統括と若手職員の育成を担い、フルタイムで勤務いたします。

なお、これまで、調布市の定年延長が始まり、財団としては市に準じた定年延長について検討してまいりましたが、福島、伊藤以外の職員との年齢差が大きく、定年延長に伴う役職定年を導入すると組織として体制が組めないことから当面は定年延長の導入はせず、現在の再任用の規定に基づいて対応していくことになりました。

伊藤の下、事業係は係長の石井、主任の佐藤が中心となり事業を進め、総務係は主任の清水と主事の高城を中心に施設管理、会計、人事や労務管理に当たります。

嘱託職員は4名おり、4月から3名が新たな採用となります。専門員が2名、事務嘱託が1名です。この3名は新しい採用となります。前任の専門員2名が他の博物館施設の採用になり退職、事務嘱託1名は欠員のため臨時的にOBを採用していた関係で、このような3人の新採用ということになりました。

専門員のうち1名は小学校の美術教員を3月に退職する機会に応募しておりまして、近隣小学校での勤務体験もあり、博学連携事業の充実に期待をしております。

また、もう1名は大学の新卒で、近代文学の研究をしており、学芸員としての勤務を希望して応募し、今後専門を伸ばし、当館の事業運営の担い手として期待しております。

事務嘱託の1名は3月末まで調布市の監理団体に勤めており、誠実で経験豊富、実績のある方で、総務全般の戦力となっただけの期待をして

おります。

臨時職員の学芸補助2名、事務補助2名も前年度から引き続き勤務をいたします。

昨年度は、年度当初から職員、非常勤、臨時とも欠員が続き、業務のやりくりをして事業に当たってまいりました。職員には大きな負担をかける時期も多かったと思います。令和6年度は本来の15人体制で開始することができ、この体制で事業を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○武者小路理事長　ただいま、事務局から報告第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」の報告がございました。何か質問はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○武者小路理事長　特に質問はないようですので、ここまでといたします。

報告第1号「令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」御了承願います。

それでは、次に「その他」ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局　それでは、本日お手元にお配りしましたファイルの中身のほうを御覧いただきながら御説明させていただきます。

まず、特別展のチラシをお配りしてあります。こちらが先ほど事業計画のほうでも御案内いたしました春の特別展のチラシということになります。先ほどお話にちょっと出ました新しいいろいろな発見ということで家具の写真がございますが、こちらの制作者が分かったりとか、それから、左上の陶製のスツールも、普通に実篤公園内に置かれていたものが、実は民藝作品として位置づけられるものであるということが分かったというような、そういう発見を今回は御紹介したいというふうに考えております。

続きまして、お配りしておりますぐるっとパスでございます。2024年のぐるっとパスにも引き続き参加いたします。こちらは、現在はQRコード、あとスマホなどでの参加もできる形になっております。近隣の県などの施設も入りまして、現在103の施設が参加しております。こういった形で実篤記念館の広報にもなるということかと思っております。

それから、こちらに小さいものを入れてありますが、これは付箋ブックでございます。以前、制作して販売しております付箋ブックの在庫がもう

少なくなっただけで、付箋というのは実用品でもありまして人気もありますので、新しく作り直した形でございます。今回はこういったコンパクトな形で作らせていただきました。

続きまして、紹介記事のコピーを入れております。展覧会であるとか、それからチョコレートといったものなどを大きな記事に取り上げていただいております。

めくっていただくと、裏面のところに『墨』という書道雑誌の記事もございまして、こちらはページを割いての大きな特集としていただきました。

それから、多摩信用金庫の文化財団が発行しております『多摩のあゆみ』のほうで多摩の人物の紹介という特集を組まれまして、そちらに当館の、当財団の職員で事業係長の石井が依頼をいただいて書かせていただいておりますので、そちらをお配りいたしました。

簡単ですが資料等の説明とさせていただきます。

○武者小路理事長　特に質問はございませんでしょうか。
(「なし」の声あり)

○武者小路理事長　それでは、質問がないということですので、ここまですといたします。

以上で本日予定していた議題等は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後2時32分 閉会)